

令和7年度第3回伊賀市文化振興審議会議事録

■日 時／令和8年2月3日（火）午前10時～12時

■場 所／伊賀市役所本庁舎2階202会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出席
文化関係団体	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会	出席
	美術関係	上田 慎二	市展「いが」運営委員会	出席
	音楽関係	鳥居 明夫	伊賀コミュニティオーケストラ	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	辻 晃子	校長会	欠席
	福祉関係（保育・幼児教育）	中 恵	伊賀市社会事業協会	出席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	欠席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	産業関係	藤川 直紀	上野商工会議所	出席
公募市民		服部 晶子		出席

**事務局** [伊賀市地域力創造部] 中矢部長、佃次長  
 [文化振興課] 藤田課長、杉永主幹、水谷係長、服部学芸員  
 [公益財団法人伊賀市文化都市協会] 服部参事、山口課長、杉本主幹

■内 容

- 1 あいさつ
- 2 伊賀市文化振興プラン後期実行計画（中間案）について 【資料1・2】
- 3 その他  
伊賀市からの報告

■議事録

- 1 あいさつ

中川会長	<p>本日の議題は伊賀市文化振興プラン後期実行計画の大筋の確認と承認になる。全国自治体の条例、計画の策定の委員長をやってきた中で、伊賀市の文化政策は整理されている。その理由は条例が制定され、その条例に人権ということが意識されている。</p> <p>多くの自治体の条例は都市の活性化、都市の魅力アップばかりで1980年代90年代の賑やかな時代の道具型文化政策である。市民文化の人権を保障できない公共文化政策に都市の活性化などない。</p> <p>文化庁が提唱している創造都市という制度に札幌、近江八幡、横浜が入っている。港湾都市、外国との交流が豊かな都市が多いが、伊賀もクリエイティブシティた</p>
------	---

	<p>る要素を持っている。市内の経済格差とか障がい者の数、住民自治による文化事業などの実態把握を伊賀市は全部できている。</p> <p>伊賀市は文化財保存活用地域計画も既にできている。人々の文化に関するアクセス権とか、文化的体験格差を解消するという思想が貫徹されてきている。そういう意味で皆さんもっと自信を持っていただきたい。</p> <p>その背景にはもう1つ要素がある。文化都市協会という市民の財産の団体があることも忘れないでほしい。行政の一般職ではどうにもならない特別な技能とか専門的スキルを外部に温存して持続可能な状態にし、人材も含めて団体をお願いするというのが本来の組織である。文化都市協会をはじめ、他の市内の団体の位置付けがはっきり見えてきている。伊賀市は健康な団体関係を持っている。</p> <p>事項書2について、事務局から説明をお願いする。</p>
--	---

## 2 文化振興プラン後期実行計画中間案について

事務局	～資料1 中間案に対する意見について～説明
会長	説明の中で何かわかりにくいとか、質問はあるか。
委員	文化振興プラン1 2 ページ、災害時における伊賀市文化会館の安全性について、災害時において機能を果たすと直していただいたが、あらゆる場面での避難誘導シミュレーションをして、誰もが被害に遭わないようにすることを先にお願いしたい。
会長	何かコメントはないか。
事務局	個別の避難計画については、施設を管理している文化都市協会が計画している。今後、必要になる施設改修等の情報も共有し、文化都市協会と協議を進めながら、施設の最適化計画を作成する。
委員	施設を管理している文化都市協会に不備があるということではない。一般市民としては良くわからないので、問題があるのであれば早急に対応してほしい。
会長	他にないか。
委員	3 2 ページと参考資料の3つの評価指標について、アンケートの対象は小学校2、4、6年生と中学校2年生の児童生徒の保護者となっているが、全児童生徒の保護者なのか、それとも抽出なのか、その割合を知りたい。 それから指標3の、分野の異なる組織団体はいくつか。それぞれの団体の実態を全て把握しているのか。その辺りを聞きたい。
事務局	毎年1月に、すべての小学校、中学校にアンケートを実施している。 回答率は、令和6年度は27.2%。指標3のさまざまにつなぐは、アンケートではなく、毎年提出される事業カードのことである。事業一覧は今年の1回目の会議で配布した。文化芸術に取り組んだ団体や行政より実績報告が提出された事業カードで、連携とか協働にチェックされた事業の数をカウントしている。
委員	市内で活動している文化芸術団体は、このプランの実態を認識しているのか。末端まで認識されているのかがとても大事なことだ。
事務局	前期計画ではプランを知っていただこうと取り組んできた。引き続き後期実行計

	画についてもしっかりと広めていく。後期計画が出来たら、広報や行政情報番組など様々な媒体を使い周知を図る。子どもたちにも届くようにその発信の仕方を検討する。
委員	アンケートとはどういうものか。
事務局	質問内容ということか。
委員	保護者に対する子どもに対して、何を聞いているのか。
事務局	令和6年度は、「お子さんがこの1年間で出向いた市内外の施設・催しを選んでください」の質問で、回答としては美術館、博物館、音楽関連のコンサート、演劇・舞踊、伝統芸能の選択肢を設けている。その他には、「お子さんがこれまでに利用したことのある公共施設」という質問で、回答は伊賀市文化会館、あやま文化センター、青山ホールなど市内文化施設の選択肢がある。「お子さんには文化芸術を体験する機会がありますか」という質問では、回答は文化に関する習い事、習い事以外で機会があるなど、これも選択式になる。 以上の質問と記述式の「お子さんが文化芸術にもっと親しむために必要なものはどんなことですか」という質問になっている。
会長	他にないか。
委員	参考資料32ページの数字の整合だけ聞きたい。指標1で、令和6年度が73.8%で、令和7年度52%とかなり落ちている。これがこの数字と理解してよいか。
事務局	この参考資料に書いてある73.8%は、「お子さんがこの1年間で出向いた市内外の施設、催しがあれば選んでください」という質問に対する回答である。 今回の後期計画の52%は質問内容が異なり、「お子さんが文化芸術を体験する機会がありますか」という質問の回答の数字である。 前期計画では、「文化施設を訪れる」という質問に「体験する機会」が含まれているので、施設を訪れた73.8%を運用している。後期では、「施設に出向く」というのはなく、「文化芸術に触れ親しんだ」と質問を変えている。「文化芸術を体験する機会がありますか」という問いに対しての52%の数字を利用している。
会長	資料1の説明は、審議会委員からの指摘事項による修正箇所重点を置いた説明であった。庁内からの意見による修正箇所は、影響のない変更であるので今日の説明から外しているが、資料を確認いただきたい。それではこれについての討議はこれまでとしてよいか。
委員	アンケートの際、子どもたちは文化が何かわからなくて回答しているのが実態だと感じた。学校や市民センターで文化イベントが行われている。質問の選択肢に学校とか市民センターもいれてはどうか。また、文化とは何かを、事前に周知・理解させたうえでアンケートを実施すべきだ。そうすればもっとパーセントが上がると思う。
会長	アンケートの設問におけるカテゴライズを明確にしないと、非常に幅広になる。既にアンケートは実施されているので、変える必要はない。民間企業が実施しているの文部科学省委託調査によく似たアンケートがある。

	<p>「子どもと一緒に図書館に定期的に通うという習慣がある家庭」「美術館・博物館等に子どもと一緒にいくという習慣がある家庭」「劇場・音楽堂に、子どもと一緒にいくという習慣のある家庭」ですかという問いで、子どもの学力がどうなっているかを調査した。国語能力と数学において、一番格差があるのが図書館。保護者と一緒に図書館に行く習慣があるような子どもは、いずれもないという家庭に比べて10ポイントの差があり、その次に開きがあるのが、劇場・音楽堂で大体7から8ポイントの開き、美術館とか博物館については理科とか社会に関しては、もっと開いていると思われる。学問的に確立されている調査で、調査手法としては間違っていないが、設問のカテゴリズを間違わないように。</p> <p>図書館はともかくとして、美術館・博物館とか劇場・音楽堂では所得格差が関係する。</p>
委員	4月から新図書館が開館する。この機会に、親子で図書館を利用するのはこんなにいいことだと、学校現場へ伝えてほしい。親子での利用をぜひ増やして欲しい。
会長	今後のスケジュールについて説明をお願いしたい。
事務局	～ 資料2 今後のスケジュールの説明 ～
会長	スケジュールは了解いただけたか。では次に報告事項に移る。
事務局	<p>報告事項として4つ報告する。</p> <p>1. 美術博物館の進捗について</p> <p>美術博物館建設準備委員会では、施設の理念、事業活動計画、展示計画を中心に検討を重ねてきた。成果として3月末に基本計画の中間案を取りまとめ、4、5月ぐらいにパブリックコメントを募集する。その後これらの意見を踏まえて、最終的な答申を策定し、6、7月ごろ、方針ができるよう進めている。</p> <p>2. あやま文化センターのあり方について</p> <p>あやま文化センターと、阿山ふるさとの森公園の利活用を検討するために庁内の会議を設置した。この会議では、阿山の公共施設を考える会や阿山地域住民自治協議会連絡会から出された提言を精査しながら、施設に関する課題を分析している。今後は、市民とともに施設の利活用などを考える場を設け、具体的なあり方を検討していく。</p> <p>3. 美術博物館やあやま文化センターを含めた文化施設再編整備計画の作成を考えている。来年度の予算で要求している。</p> <p>目的は、伊賀市内の文化施設等の必要性を検証し、その特性や利活用の可能性を分析しながら、市の現状に即した文化施設のあり方を示していくものである。現状分析、必要性の評価、修繕計画も含み、長期ビジョンを考えている。安心安全な施設についても、この修繕計画に盛り込んでいく。</p> <p>4. ネーミングライツについて</p> <p>伊賀市では新たな財源を確保して、健全な財政運営と良好な施設環境を安定的に提供するとともに、地域経済の活性化に資するために、市の保有する施設やイベントの愛称を命名する権利を民間事業者に付与するネーミングライツ制度の導入を検討している。</p>

	伊賀市文化会館、または伊賀市文化会館のさまざまホールが候補に挙がっている。伊賀市文化会館は、上野市の頃から市の文化拠点として、市民の文化芸術発展の場として質の高い文化芸術に触れる場として親しまれており、また、その名称に市民の愛着があり、この制度の導入による影響を考慮しながら検討していく。
会長	それではこの報告事項1、2、3、4、合わせて、皆さんの討議に付したい。
委員	報告事項4のネーミングライツについてだが、伊賀市に関わりのある企業が手を挙げると思う。企業名が入るのは、時代の流れであり、かまわない。
会長	<p>美術博物館計画は、この文化振興プランが整備される以前から着手して動いているが、今後、このプランとの整合性をどうとるかの論点は忘れてはならない。計画秩序として美術博物館設置条例が出来ると思うが、その上位条例が文化振興条例であり、上位計画はこの振興プランである。</p> <p>この振興プランの実現に即した美術博物館であるという位置付けでないと破綻する。文化施設を快く思わない人からの攻撃をガードしてくれるのがこの計画であり、条例である。</p> <p>あやま文化センターなどのあり方検討、文化施設再編整備計画についても同様。一番大事なことは、この計画の中のどれに該当して動かしているかである。コストの問題でやっていることが本音であっても、この計画を守りながら進めていることを言わないと失敗する。</p> <p>報告から少しずれるが、この計画の中の子どもたちのために該当する、学校のクラブ活動、スポーツクラブや文化クラブ活動の地域との連携についてどれくらい進んでいるかを次の段階では出した方がよい。そのために学校代表が委員として委嘱されていると思う。なので、委員から着手が難しいのならば発言してほしい。実情をおっしゃってほしい。ならば、どうしたらいいのか議論しませんか。</p> <p>民間企業が学校の文化クラブ活動をサポートする会社を発足させている。そこに任せて良いのか。地元の立派なアーティストの力は要りませんか。住民自治とタイアップしませんか。話し合いしていますか。芸術文化都市の伊賀市が外部発注するのか。そういう意味で危機がもうすでに来ている早く対処して欲しい。</p> <p>それからネーミングライツについては、2通りの考え方がある。収入が入るから良いのではという考え方と、その企業の知名度が伊賀市の知名度より高いか低いかで戦略的に企業を選ぶ考え方がある。安易に考えたら、伊賀市のシンボル性を失う可能性がある。</p>
委員	中間案は充分書けている。一流の文化芸術に触れる機会は都市部に集中している。地元でも触れることができる機会を創出する計画をすすめてほしい。
委員	文化と文化芸術のカテゴリーの考え方に疑問がある。市民は「文化」をどう捉えているのか。文化芸術に慣れ親しむためには、コーディネートの部分が問題になる。文化芸術、言葉、歴史、環境、それらを伝えることを強化することが重要である。
委員	3つの評価指標の、3番目「さまざまに手を繋ぐ」の一つの例として、同じ伊賀である名張市の第9を歌う会と連携して演奏会を初めて行った。多くのお客さん

	<p>が来てくれた。さまざまに、アマチュアで活動されている団体が手をつないで、踏み込んだ大きなものを実践できることがいかに大事かということ、改めて認識した。</p>
委員	<p>ネーミングライツについて、シンボル性という点は確かにと考えた。 文化振興プラン作成のプロセスを知ることができ市民として安心感を持てた。</p>
委員	<p>プランの4ページに、事業者は、文化振興に貢献するみたいなことを書いてある。文化の価値を企業で活かすことはとても大事。企業内での文化教育が必要だと感じた。子どもが学校や地域でいい芸術に触れても、家庭で親が否定をしたら元も子もない。職場で文化体験の価値や、文化の気づきを交流していく場を広げることが提言したい。企業が職場で価値を高める必要がある。</p>
委員	<p>文化が金持ちだけのものではない、文化を受けるのは人権の問題だと会長が言われたことにはっとした。 出生率が復活できず、保育園で預かる子どもの数も年々減ってきている。そのなかでしんどい家庭がすごく増えている。また、多国籍化も進んでいる。子どもに未来投資するという考え方も、子どもの未来プロジェクトを挙げていただいている。子どもには自分の手で自分の足で自分の体で体験していくことが大事である。 文化の重要性を改めて感じており、保護者に対しても子どもに対しても、この文化に触れるということを私なりに、取り組んでいきたい。</p>
副会長	<p>いろんな計画があるが、企業がどういうふうに関わるかということは大事なことで、是非とも生かしていただきたい。 指標について、問題として指摘された文化のとらえ方がキーポイントになる。 資料1の庁内の意見の3番は、少し乱暴だ。伊賀の小学生は夏休みの宿題で俳句を作っているからこれで十分だと読めてしまう。そうではなくて、文化をどう意識するかということである。設問の問題について意見がでていたように、有益な形で、その指標を出してもらいたい。宿題を出しているから100%ではない。振興の中で、100%を目指すというのは大変難しい。今52%です。これを数年間で100%にする。そのために無理をするのであれば、もっと現実的な数値を置いた方がよい。</p>
会長	<p>受益者である子どもたちもしくは市民と、供給者側である芸術家および芸術団体の間に行政と公益団体が存在し、連携とか繋ぐという中継をしているが、それぞれの間を細やかにつなぐコーディネーターというサポートが必要な気がする。コーディネーターを育成する事業を起こしてはどうか。東大阪市では文化コーディネーター育成教室をスタートさせた。ボランティアで40人ほど集まったが意識づけがバラバラで、入口から整理するという講義が必要だった。人様のお世話を、社会に役立つとういうのはそれなりの戦略性とかトレーニングが必要である。 例えば、この障がい者施設に関しては私たちが、この小学校の子どもたちへのアウトリーチ・インリーチに関しては私たちに相談してください、使ってください</p>

	<p>という人をもっと増やすべきだ。行政が中継では、行政は人事異動が激しく、いずれ劣化してしまう。劣化しないためにこのような市民的団体の存在が必要である。各施設と繋がるサポーターを作ったらどうか。</p>
委員	<p>わかりやすい言葉を使うという視点で全体を見ていただきたい。例えば、2ページ「文化芸術の有用性が国づくりや地域づくりに及ぶという視点を持った法律となっています」とあるが、「文化芸術は、人づくりを含む国づくりや地域づくりに役立つ視点をもっと法律となっています。」で良いのでは。</p>
会長	<p>その通り変えたらどうか。</p>
事務局 (文化都市協会)	<p>31ページで、プラン、ビジョンの1つの都市文化の根幹としてシビックプライドを掲げている。</p> <p>なぜかというと伊賀市には特にシビックプライドに結びつく文化的な遺産がたくさんある。それは人物であったり、建造物であったりする。俳聖殿とか芭蕉さんとか横光利一とかその他の文学者それらをすべて網羅して落とし込みしたのがこの基本方針である。これを運用する中で不整合な動きがあるのがシビックプライドである。シビックプライドは、企業にとってのメリットはすごくあるが課題もある。まず、市民がその企業のイベントに参加できないということ。もう1つ、その企業法人が社会的、何かペナルティーを受けたときにどうなるかである。</p> <p>他の自治体の例を見ると、外郭団体が指定管理をしている場合、どういう締結契約があるか知らない。まだ過渡期にあると思う。</p> <p>シビックプライドに戻る。伊賀市文化会館のさまざまホールの名前の根源は皆さんご承知だと思う。それを35年間使い市民に定着していると思う。それを、8ページに書かれている不易流行を1つのメインテーマにすると、齟齬が生じてくる。</p> <p>津市のサオリーナの名称が変更された。吉田沙保里さんの名前を冠したサオリーナは津市民のシビックプライドだった。シビックプライドは、広範に考えたほうが良いテーマだと思う。</p> <p>京都では、ネーミングライツにおけるシビックプライドは議決案件になっているが、その他の都市は議会案件ではなく、極端に言うと価格のつり合いの中で決まってくる入札制度に非常に似ている。その費用対効果を、行政側の視点でどう検証するかという物差しがない中で進めている現状だと思う。私どもはビジョン・プランがありシビックプライドをうたっている。そのことを考えていただきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に意見はないか。</p>
委員	<p>広報に有料広告を載せるというので要綱が作られたが、現在は条例になっているのか。</p>
事務局	<p>手元資料がないのでわからないが、有料広告か、ネーミングライツのことか。</p>
委員	<p>公共施設には設置目的があるが、目的外使用ができる。それと同じようにネーミングライツは施設の目的を阻害しないような名前にするという規定があったら良い。</p>
事務局	<p>伊賀市の文化施設においては、まだネーミングライツが導入されていない。</p>

	文化都市協会と協議をしながら導入を決めていく。まず、文化の上位団体である審議会で検討することになるので、確認の意味で今回とりあげた。
事務局	<p>議論ありがとうございました。審議会が設置され、しっかりと計画に基づいて進めていくよう、肝に銘じていきたい。</p> <p>指標については、一度持ち帰り精査したい。それから、文化・芸術のカテゴライズ、混同されがちな市民文化と都市文化について整理し、市民の皆さんと話していきたい。</p> <p>最後に全体通じてわかりやすい表現の方が良いという指摘があったが、全体通して大きく変えることはできないが、わかりにくいところには解説を入れるとか、わかりやすい表現に変えてから市民の皆さんにご意見を聞きたい。</p>

### 3 その他

#### 伊賀市からの報告

事務局	<p>それでは以上をもちまして、本日の審議会を終わる。最後に委員の皆様の委嘱期間が間もなく終了することになり、これに伴う必要な手続きについて説明する。</p> <p>今後とも審議会運営にご協力いただくようお願いしたい。</p>
-----	---